

平成 23 年度 第 5 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 23 年 8 月 25 日（木）午後 3 時 30 分から午後 5 時 35 分
2. 場 所：市川役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室

3. 出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

委 員 青柳 圭子・大矢野 潤・青山 真士・小池 信行・鈴木 真理

・田平 和精・平田 直・福井 茂子・森 和男・吉原 稔貴

（欠席）岡田 稔彦・秦泉寺 友紀・中台 實

市 川 市 大久保 博 （市長）

土屋 光博 （副市長）

遠峰 正徳 （副市長）

萩原 洋 （企画部次長）

大津 政雄 （企画部企画・広域行政課長）

桑原 利明 （情報政策部情報政策課長）

塩澤 宏 （市民部市民課副参事）

吉見 茂樹 （市民部大柏出張所長）

齋藤 清治 （市民部市川駅行政サービスセンター所長）

守屋 光智 （行徳支所市民課長）

相田 光康 （行徳支所南行徳市民センター所長）

伊藤 博 （企画部行政改革推進課長）

小林 茂雄 （企画部行政改革推進課主幹）

植松 美穂子 （企画部行政改革推進課主査）

阿部 保昭 （企画部行政改革推進課主任）

吉岡 茂幸 （企画部行政改革推進課主任）

4. 提出資料：資料 1 答申書「市民と直接接する市の窓口のあり方について」
資料 2 諮問事項（2）重要施策の進め方について（意見交換）意見・提案書

【午後 3 時 30 分 開会】

1. 答申

平成 22 年 10 月 1 日に市長より市川市市政戦略会議に諮問された事項のうち、(1)行財政改革①市民と直接接する市の窓口のあり方について、その答申書が、栗林会長より市長に提出された。

栗林会長：ただいま市長に対して答申をさせていただいた。答申の内容と市政戦略会議における審議の様様について申し述べたい。

本市の中期財政見通しのおお、今後の歳入の増加が見込めないことから予算の削減が喫緊の最重要課題であることが前提にある。そのような中、本諮問にかかる審議の様様として、まずは非常に活発な審議、議論がなされたということを強調したい。

各専門分野から選出された委員の活発な議論は無論のこと、3名の市民委員の方々にも非常に活発なご意見をいただいた。議論は多種多様に及び、どうやって取りまとめるべきか田口副会長と悩むほどであったが、その中で、『低コスト』『利便性』『市民満足度』という3つのキーワードが浮かび上がってきた。予算を削減しなければならない中、この3点のバランスをどう持っていくかが議論の焦点となり、1つの方向性として、ICTのさらなる効率的な活用が見出された。そして、そこにどの程度の予算がかけられるのか等が重要な問題として浮かび上がり、有人の窓口の設置箇所数を減少させることによって、人件費を圧縮せざるを得ないのではないかという1つの結論に達した。いずれにしても、予算削減は喫緊の最重要課題であるので、それに資するためには何をおいても窓口を減らして総人件費の圧縮がまずありきということだ。このことを全面に打ち出した答申内容になっている。

さらに、窓口を減らした場合に利便性や市民の満足度が落ちてしまわないので、利便性や市民満足度を現状維持、もしくは向上も狙わなければならない。そこでのキーワードがICTの活用である。

答申書には、短・中期的な提言に続き、国における法改正も視野に入れた長期的な提言を盛り込み、さらに、本文の提言に盛り込めなかった委員個別の意見も附帯意見として掲載させていただいた。本答申が、市の窓口の改革はもとより、今後の行財政改革を推進する上で重要な指針となることを強く期待するものである。

大久保市長：皆様方には、大変お忙しい中ご審議をいただき、まことに感謝申し上げます。私は就任以来、市民目線の行政ということをお願いしてきているが、窓口は、市川市に転入された方にとっては最初に市川市に接する場所であり、その意味で窓口の大切さを非常に感じているところである。

今の行政は住民との協働が欠かせないが、協働は市川市を信頼していただくことが前提である。その意味では、窓口は大変重要な場所であると認識している。皆様方にいただいた答申を大切に、これからの市政運営に参考にさせていただきたい。

(窓口関連の職員が退席)

2. 意見交換

意見交換に先立ち、伊藤行政改革推進課長より意見交換の流れについて下記のとおり説明を行った。

- ①事前に各委員より、「産業振興」「子育て支援」「まちづくり」のテーマから1つを選び、当該テーマに関する意見・提案を文面でご提出いただいた。
- ②まず、「産業振興」について意見・提案をいただいた委員がその内容を順次発表する。全員が発表し終わったら、市長・副市長から意見する。その後、「子育て支援」「まちづくり」の順番で同様の手順を繰り返す。

栗林会長：それでは、本市の最重要課題の一つである「産業振興」から始める。資料に掲載の順に沿って、大矢野委員からご発言をいただきたい。1人5分程度でお願いします。

大矢野委員：(資料2の2～4頁に沿って発言)

- 典型的な衛星都市である市川市は、外環道の開通による交通網の変化の影響(ストロー効果)を考慮しなければならない。広報の守備範囲を拡張して、市民のほか市川市と関わりのある人や団体を視野に入れた、ICTを活用したブランディングと要求駆動型ポータルサイトを提案。特にインターネット検索サービスとユーザーの要求を一義的に考えた戦略が重要。
- ブランディングについては、市川市の広報は「歴史」と「文化」というキーワードに頼りすぎており、プラスαの工夫を施す余地がある。例えば「住環境」をキーワードに加えるならば、消費者が住む街を選択する際の意味決定支援のため、「大手町/銀座へのアクセス」「防犯カメラの設置状況」「交通事故発生率」など、どのような情報を公開すべきかを考えるべきである。プラスの情報だけでなく、マイナスの情報についてもその改善の努力を示して公開することが重要である。
- 要求駆動型ポータルサイトについては、自治体等の設置するサイトの多くがなんらかのニーズをもつユーザーの意思決定を助けることを目的とした構成になっていない。動植物園ならば、動植物園の紹介だけでなく、周辺の観光施設、駐車場、近所の医療機関等

の情報との連携が、ニーズとサービスとの間のミスマッチを軽減するうえで有用である。

小池委員：(資料2の5頁に沿って発言)

- 市川市は歴史が非常に古く、自然も多いので愛着を持った市民が多く、人口も47万人という大都市であるにもかかわらず、昼間人口が相対的に少なく、市民の多くは市政への関心があまり高くないといえる。「市川と言えば〇〇」「〇〇と言えば市川」と誰もが思い浮かべる市のシンボルが欠けている。
- 例えばスポーツチームのフランチャイズの誘致。埼玉に本拠を置いている千葉ロッテの二軍を市川に誘致することは考えられるのではないか。札幌ドームのようにコンサートなど県民も利用できるスタジアムを建設すれば、稼働率も高まり、市に賑わいをもたらす。国内で練習場所が少ないとされているフィギュアスケートをターゲットに、アイススケートリンクを設置することも一案である。市民にとっては健康増進活動の場として利用できるし、アイススケートをキャッチフレーズに利用して商業振興につなげることも考えられないか。
- フランチャイズのチームを有する都市は商業発展というメリットを享受している。雇用の創出にもなるし、大規模施設を設置すれば都市の再開発にもつながってくる。費用については、民間会社の参画、民間資金の活用、さらに運用も民間が行うことにより、市からの拠出を抑えることは可能ではないか。難しいからと考えないのではなく、まず考えることが大事だ。
- 「No. 1」戦略もどうか。整備されているICTインフラの利活用による産業、教育、福祉全ての振興を狙う「ICT利活用日本一」も挙げられる。

平田委員：(資料2の6頁に沿って発言)

- 千葉県は工場の立地件数で関東近県に大きく差をつけられ、企業の県外、国外流出の傾向も進んでいる。このままでは千葉県の将来的な産業振興が大きな遅れをとることになりかねない。南部に工業地帯を抱える市川市は、新規の工場誘致も大切だが、既存の企業に対して居心地の良い環境を提供し企業を市外に流出させないようにすることが、これからは大事になってくる。市川市の平成23年度の産業振興策は抽象的で、企業にとっても具体的に何をしてくれるのかが見えてこないのが、市内企業に対し、もっと前向きで誠意ある具体策を示す必要がある。
- 具体策は、市だけではできないことが多くあるので、千葉県と連携して企業の囲い込みをすることが大事である。例えば経済的インセンティブの付与、港湾、工業用水、道路

といったインフラ整備への積極的取り組みなどがある。

○企業への御用聞き、フォローアップも非常に重要だ。市原市長は、臨海部の立地企業をよく訪問し、要望を聞いて極力それに応えることで企業流出の食い止めに力を入れている。その理由は、臨海部の企業からの税収を上げて内陸部の高齢者福祉に振り向けるといふ、非常にクリアな考え方だ。企業は、税金の支払や雇用創出、消費効果等の見返りとして、市川市が何をしてくれるのかをじっと見ているのではないだろうか。日常的に企業との良好な関係を構築、維持していくことが非常に大事だ。

栗林会長：産業振興に関して3人の委員から意見が出された。それでは、市長・副市長からコメントをいただきたい。

大久保市長：ブランディングやシティセールスについては、議会でも度々取り上げられる。我々もそのことはいつも頭の中にあるのだが具体策が何も出てこないのが現状だ。企業誘致等に関する件については、ご指摘のとおり、市川市は市内の既存企業に対する支援策に余力をつけていない。これは、外環道の開通を見込んだ立地的な人気があり、行政が手を出さなくても企業に来ていただけている状況にあるだけでなく、昔から市川市は個人市民税に頼っており、企業に対しては意識があまり強く向けられなかったからだと考えている。この点については見直したいと思う。

今年度、市川市が取り組んでいる産業振興としては、企業経営で一番の重要課題である資金繰りに関し、借り換え制度や利子補給等について引き続き行っているほか、商工会議所が9月1日に発売するプレミアム商品券のプレミアム部分を市が負担し、商業支援を行っていく。また、特殊技術を有しているが営業の機会に乏しい市内の小企業を対象としたマッチングの場を、今秋にも予定しているところだ。そうした中、本日委員よりいただいたそれぞれのご意見を大事にし、使わせていただければと思っている。

土屋副市長：市川は東京に最も近い住宅都市であり、この機能をどうやって高めていくかが、新しい基本構想の中でも一番の重点である。特にインフラについては、都市計画道路、流域下水道、汚水対策、雨水対策などが、外環の進捗に合わせ今後5年間で同時に行われるようになり、まちづくりが相当程度進むと見込んでいる。そして、その後のまちづくりをどのように展開していくのかが、ブランディングや、市川市の新しいイメージづくりになるかと思っている。そこでは、安心で快適で活力のある住宅都市の創造を地道にやっていくが、文化、文教、歴史、自然といった市川市の多様性も最も重要なキーワードだと思う。ブランディング等においてはその多様性が弱点だったが、市民の総意をまとめ、一定の方向性を求めていきたいと思っている。

遠峰副市長：確かに市川市はこれまで、経済、産業振興に関してさほど力を入れてこなかったが、市長が代わって経済対策を重視するようになり、改めて経済部を設置して経済対策に力を入れようと動いている。今まで市川市では、国や県の利子補給制度に上乘せをする程度しかやってこなかったが、今では、市川市が直接、経済振興に役立つような政策ができればと考えている。今回出していただいたご意見は、これから勉強させていただいて参考にしていきたい。

栗林会長：続いて「子育て支援」に移る。ご存じのとおり、一部の地方自治体では住民を増やすために非常に力を入れているテーマである。青柳委員よりお願いしたい。

青柳委員：(資料2の8～9頁に沿って発言)

○国を支えていく根幹は子どもの教育である。学校、家庭、地域における教育により、健全な心身で確かな学力を修得し、社会性を身につけ、豊かな人間性を持った、社会に有為な人間を育成することで、国のさらなる発展があると考えている。

○市川市教育振興基本計画には、特に素晴らしいと思える項目が3点ある。1点目は、学力や学習習慣の改善に向けた、子どもたちの学力の実態の調査、把握の実施。これは学習意欲の向上に役立つほか、教育格差の是正にもつながる。2点目は少人数学習等担当補助教員事業。補助教員の派遣による少人数指導やティームティーチングなど、わかりやすい授業やきめ細やかな指導が充実されてきている。3点目は学校における取り組みについて。少人数指導等によるきめ細やかな指導のほか、放課後や長期休業中に希望者を集めて、基礎的、基本的な知識及び技能の習得を図る機会を設けるなどの取り組みも進めている。

○市川市の財政が厳しくなっている現在、収入と支出のバランスを今一度見直し、多岐にわたりコストカットを検討していく必要があるが、子どもたちの教育に関しては、市川市の未来への欠くことのできない投資である。見直すべきところは見直しつつ、子どもたちの教育については大事に考えていってほしい。

鈴木委員：(資料2の10～17頁に沿って発言)

○日本が抱えている少子高齢化の問題は、労働人口の減少から日本経済へのマイナスの影響を招く懸念がある。中長期的な経済成長の基盤を確保するためには、働く意欲と能力をもつすべての人の労働市場への参加を実現させる取組みが必要である。その中でも女性は、出産を機に退職するケースが多いことから、市川市として女性に対する就労支援

策を講じられたい。

- 少子高齢化の社会的要因としては、育児休業制度がないなど仕事と子育ての両立支援がなされていないことが考えられている。出産を機に退職した女性は6割おり、さらにその4分の1は仕事の継続意向があることから、日本はかなりの労働資産を失っていると言える。そのような中、市川市も様々な形で子育て支援を行っているが、待機児童数が全国で第30位にランクインされているように、更なる対応が必要と考えられる。
- 市川市がとるべき施策を考えると、ママによる起業に対するサポート、ママの能力を生かせる雇用の場の提供、小学校にも子どもを預けられる環境の整備、仕事と子育ての両立支援制度がある企業に対する経済的な支援が考えられるのではないかと。こうした取り組みは、雇用創出による経済活性化、ママ自身が働くことによる精神的満足感から街が生き生きとしてくること等の効果だけでなく、市川市のブランド力の向上、さらには虐待等の暗い事件が減って明るい世の中になっていくといった副次的効果も期待できるのではないかと。

福井委員：(資料2の18頁に沿って発言)

- 市川市における保育所の待機児童数の問題は深刻であるが、全国でも平成23年6月現在で4万8,000人を超え、その9割近くが0歳から2歳児と聞いている。一方で少子化が進んで幼稚園の園児は年々減り続けている中、待機児童数が多い0歳児から2歳児の保育の場を増やすねらいで、国は平成18年10月に「認定こども園」制度を創設している。
- 文部科学省と厚生労働省という二重行政の解消を図る別の取り組みとして、新たな公費負担の制度「こども園給付」を創設することもあり、認定こども園は、待機児童の解消と、どのこどもも保育と教育の両方を平等に受けられる、大変よい制度と考える。市川市でも、すぐに取り掛かることは難しいかもしれないが、ぜひ認定こども園の導入をお願いしたい。
- 待機児童が多い中、市川市立幼稚園を8園から3園に減らすとのことだが、廃園となる園舎を認定こども園にしてはどうか。

栗林会長：以上の「子育て支援」の意見・提案に関し、市長、副市長のコメントをお願いしたい。

大久保市長：子育てといっても0歳から小中学校までと非常に幅広く、また待機児童解消策もあって、予算もかなり割かれている状況だ。保育園の新設や定員増にも取り組んでいるが、なかなか待機児童数が減らないという現実もあるので、次年度は違う視点からの待機児童解消策の導入について検討を進めている。小中学生への支援については、今年度から3種類のワ

クチンの公費負担を始めたほか、医療費についても無料化しており、支援はかなり拡大してきている。教育予算も増やしている。しかし、予算にも限界がある。各部には、部で廃止・縮小する事業を1つピックアップして、そこで浮いた財源を新しい事業に振り替えるよう指示している。

また、子育て支援だけでなく高齢者支援も待たれているところだ。高齢者の方々の多くはいわゆるサイレントマジョリティであり、行政への要望はあってもあまり口には出さないが、高齢者人口がどんどん増えていることもあり、これまで以上の対応が必要と考えている。

稲荷木幼稚園の廃止問題について。市川市は手を広げ過ぎてしまい、全ての事業を支え切れない。どこかを縮めないといけない。そうした中、稲荷木幼稚園は、ここでのような施策を行なってもこどもが周辺にいないのだから入園してこない。近隣に私立幼稚園が2園あり、幼稚園機能は十分果たされている。幼稚園の廃止問題の背景にはこうした事情があることをご理解いただきたい。

土屋副市長：こども施策には教育の側面と福祉の側面がある。教育は教育委員会制度のもとでしっかりやっていくということで、市長側としては、それを施設面や財政面で支援している。福祉の側面では、待機児童の問題にどう対処するかは最大の課題の一つだ。それからもう一点、非常に大きなニーズが出てきていることとして、発達障害児への福祉と教育の両面からの支援ということがある。そのため県では、統廃合された市川北高校に、高校としての特別支援学校を新たに開設する予定である。また、小中学校については教育委員会制度のもと、学級を設けて取り組んでいく。そして就学前の発達障害児に対しては、ニーズの変化に対応して、稲荷木幼稚園を発達障害児への支援を行う施設に転用していこうという考えである。

遠峰副市長：こどもは未来の宝であると理解している。ただ以前から、社会がこどもを育てるといふようなことが言われてはいるが、現実にはまだまだ日本はそのような状況になっていないと理解している。夫婦が子育てするのに安心して働きに行ける社会にしていけないといけないのではないか。市長も待機児童対策等に力を入れているので、我々も努力をしていきたい。今日の意見を参考にさせていただきたいと思う。

栗林会長：それでは、最後のテーマ「まちづくり」について、青山委員からお願いしたい。

青山委員：(資料2の20頁に沿って発言)

○「まちづくり」をテーマに選んだのは、行政運営すなわち経営には、やはりお金が必要だ

からだ。ICTの活用やアウトソーシングにも取り組むべきだが、先立つものなくして形にはできない。税収をどう確保するかが最も重要だ。しかし、人口減少傾向から個人市民税も期待できない。そこで、駅前の、空間的にも都市的にも使われていない部分の活用策が考えられる。

- 市川塩浜駅周辺は、ようやく約11ヘクタールでの区画整理が進む目処が立った。全く税収がなかった土地に何らかの産業が参入し、しかも縦の空間も使うよう施せば、税収を効率的に増やすことができる。東京駅から電車で20分のアクセスに三番瀬や鳥獣保護区がある環境を使った集客スキームを考えることができる。市川市は、こうしたポテンシャルを生かした新たなキャンパスづくりに挑戦するチャンス为企业に与えるよう、強い指導力を発揮すべきだ。
- また、市川駅南口や本八幡駅周辺では再開発が進んでいる。これらの事業には市の税金が投与されているが、税投資ありきではなく、民間主導によるまちづくりが行なわれやすい環境を行政が支援する方法も考えられる。例えば、行徳地域は商業地域や近隣商業地域が比較的狭いので、これを広げたり、高度利用を可能にしたり、まちづくり交付金制度を活用したりする。民間の力を使って再開発を進めるに当たり、市川市が積極的にリーダーシップを発揮するべきである。
- 残念なのは、例えば塩浜の再開発に際し、どれだけの固定資産税や法人税の税収が増えるかの予測を市川市は行なっていないこと。経済部を新たに設置し、施政方針でも産業振興を重要施策と位置付けているので、収入という視点を深め、経営感覚で市政に臨みたい。

田平委員：(資料2の21～23頁に沿って発言)

- 四つの金の使い方について(23頁)。

A-I「自分の金を自分の為に使う時」には、節約と効率の原理は当然働く。B-II「他人の金を他人のために使う時」には、節約も効率の原則もなかなか働かないのではないかという考え。善行を志す人々の組織が大きくなり、顔の見えない仲間が主体性を持つようになったとき、金の流れが見えにくくなる。節約性・効率性が低下し、不祥事の発生も多くなる。官民を問わず、巨大組織の道徳は崩壊していると考えて行動しないとけない。つまり、

- ①小さい組織ほど自律性が働く。小さく賢く効率よい行政府にすべき。
- ②税金を払って行政サービスを受けるとき、配税組織の歩留は70%。新しい公を再興してドブ浚いをすべき。

③植物企業は市川に根ざして市川から動かない。どうせ市川に納めるのだったら、自分たちの地元・商圈地域のために使うほうが効率がいい。

○道路関係3事業統合(駐輪、自転車運転マナー向上、市民マナー向上)を提案(21頁)。

①同じ駅前の街頭での業務なので、指導員の能力向上を図り、業務を統合化・効率化すれば、施策の徹底が図られ、実施総費用の節減につながる。

②優秀な指導員を育成し、頑張ってもらうには、現在の請負金額評価だけの入札では安かろう・悪かろうの低品質業務になるのは必定と考えられる。

③したがって、指定管理者制度の拡大適用等を検討して、行政施策の効率的実施に務めることは、少子高齢化・税収減の中、市民の目線に立った正しい改革になると考える。

④本問題は行政改革推進課の課題としても認識いただき、事業仕分けの対象事業に加わることも視野に入れて、今後議論を深め来年度から改善実施すべきと考える。

○産業振興、子育て、まちづくりにおける産官民の問題点と改革の方向について(22頁)。

高度経済成長下、税収増加の過程で多くの既得権が増加し、昨今は税収の倍以上の支出を政府が行い、財政は破綻寸前である。市川市の一般会計予算1,300億円中、公務員・外郭団体・委託業者の労務費・経費で500億円、4割の手数料と聞き及ぶ。浦安と同様の危機が市川に襲来しても対応可能な「強い行政府」をつくるために、厳しい行財政改革を進めて、税収半減化でも市政が停滞しない体制づくりが必要だ。市川市の現行実施事業を精査し、絶対に行政府が担うべしと思しき以外の事業は、毎年5%ずつ効率化すべき。制度を悪用した「不正な生活保護受給」等にもメスを入れるべきだ。経済のことを分かっていない公務員にお金を使わせても無駄が増えるだけだ。もっと民間の知恵を入れて動くべきだ。

森 委員：(資料2の24~25頁に沿って発言)

○市川市内の耕作農地の約9%を占める遊休農地や市街地調整区域の遊休地は、廃棄物不法投棄等で環境面や景観上も問題があるため、遊休地削減策が講じられてきたが、後継者不足や首都圏の都市型農業の難しさから、削減と新たな遊休地の発生が繰り返されている。また、高齢化社会や人口減少傾向から、首都圏において高度成長期のような土地神話は期待できない。そこで、遊休農地、市街地調整区域の遊休地を活用した市民農園、エコファームの拡大を提案する。

○都市生活者である市民の間で、自然回帰、健康志向から農業体験のニーズが非常に高まっており、国もこれを受け、遊休地の解消と市民農園の拡充に向けた制度改正が行われて

いる。市民農園の開設形態は自治体の直接経営のほか、利用者の自主管理や民間企業による経営等があるが、約10カ所、1,000区画の市民農園を直接経営している市川市でも、利用者の応募が4倍から5倍になっていることから、様々な形態で市民農園を拡充することを検討されたい。

○また、発生する廃棄物の削減や処理費用軽減のため、家庭生ごみの堆肥化コンポストで作った堆肥を利用した、エコ市民農園あるいはエコフラワーガーデンの創設はいかがか。戸田市などでは、生ごみ堆肥を使ったエコフラワーガーデンを作って花づくりをやっているが、これを障害者支援事業の一環として実施しているという。

○市民農園の拡充を進めるにあたっては、相続税や固定資産税等の税制の緩和、諸施設の整備のための資金融資制度や各種の基金制度の整備、また行政が中心となって、借り主と貸し主の中間斡旋や遊休地の買い取りによる場の確保、あるいは堆肥づくりや有機栽培、花づくりの技術指導ができるインストラクターの育成等、市の積極的な支援が必要である。

栗林会長：吉原委員からは、事前の意見・提案をいただいていたが、「まちづくり」に関してご発言になるということである。

吉原委員：諸事情により意見・提案を事前に提出できなかったのだが、市長にご質問したいこともあるので、お時間をいただいた。

市長は選挙の際、市街化調整区域の指定解除を目指すことを掲げていた。市川市北部の市営霊園周辺等にはまだ市街化調整区域が広く残っているが、指定を受けた当時の目的は既に果たされていることから、指定解除をすべきではないかと考えている。今すぐというのはともかく、北部の市街化調整区域を市街化、あるいは商業地域化していく、もしくは本日の各委員からの意見・提案に資する何らかの施設や団体を誘致するようなことに活用する方向でご検討いただきたい。指定解除について、現在はどのような状況になっているかを教えていただければと思う。

栗林会長：4人の委員から「まちづくり」に関して提案等をいただいた。市長・副市長よりご意見をいただきたい。

大久保市長：私はこの市川市を表現するとき、南部の行徳地区のような人口密度の高い地域、総武線・京成線沿線の歴史と文化と住居の混在する地域、そして北部の緑豊かで山林や農地が大変多い地域、このような3つの顔があると言っている。それぞれの地域に市民が個人財産として土地を所有しているので、区画整理や再開発という手法でないとまちの顔を変えてい

くことは難しいし、経済の側面から見たまちづくりを考える市民や住環境を壊さないでくれと切望する市民もいて、意見をまとめることも大変に至難の業である。そのような中、市川塩浜駅前、市内でも貴重で広大、かつ利便性の高い地区として最後の大きな地区と言ってもいいが、何かを誘致するには、やはり地権者全員の合意が必要になる。経済的な視点、あるいは高齢者福祉の視点等、どのような視点で施設を誘致すべきかには議論の余地があると思っている。

田平委員のご意見は、一つ一つ肝に銘じさせていただきたい。

遊休地、耕作放棄地に関しては、私も農家の方々と接する機会が多いが、市の力で有効活用してほしいというご意見をいただいている。市民農園は非常に人気があるが、最近は農業指導者がいる市民農園に人気があるということで、経済部農政課でもこの件について検討しているところだ。

市街化調整区域については、庁内にプロジェクトチームを設置して検討している。今の時点で指定解除の実現性がいちばん高いのは原木だ。また大柏川第一調節池周辺もある。ただ、柏井で開発がうまくいかなかった前例もあり、地権者の方が二の足を踏んでいるというのが現状だ。また、指定解除がなされると学校や保育園等を整備する必要も出てくるので、長期的には固定資産税収が確保できるものの、短期的には市の財政から相当額持ち出さなければいけない。

土屋副市長：市川市はこれまで、ほぼ順調に人口が増加してきたが、今後、5年後からは減少に転じると見込んでいる。しかし実際には、既にこの1年間で2,000人ぐらい人口が減少している。たまたま宅地開発や再開発が途切れたことも影響しているが、いよいよ人口減少に対する具体的な対応が必要な状況となってきた。本八幡A地区のような再開発のほか、市街化調整区域も地権者の方にお願ひしながら、適切な場所から計画的に開発していくことも考えられる。市長が申し上げたように、地権者の方々の合意をとっていくという課題があるが、喫緊に動いていきたいと思っている。

それから、市川駅前に関する具体的な提案をいただいたが、市の北部も南部もともに、千葉県の玄関口として清潔感のあるまちづくりの努力がこれまでなされ、今後も引き続き進めていかなければならないと考えている。駐輪対策については駐輪場の整備と合わせ、シルバー人材センターの力を借りて相当のマンパワーを投入しており、駐輪指導を今後も進めていきたい。たばこのポイ捨てについては警察官のOBをたくさん雇って、過料まで科して力を入れてきている。自転車マナーについて、これは国の助成制度を使った関係で最低賃金に近いぐらいの形で雇わざるを得なかった。今後、駅前をどう美しく、どう清潔感を保っていくかということについては、もう少しまとめていきたい。これまでの経緯も

踏まえながら、またこうした業務に従事される方々もたくさんいらっしゃるので、ご相談もしながら進めてまいりたいと思う。

遠峰副市長：これからは行政でも、最終的にどれだけ収入が増えるのかを意識しながらまちづくりの計画をしていかなければいけない。今までの計画づくりは市民に喜んでいただけること、市民が安心安全で生活できることが、結果としての行政の利益だと捉えられ、行政への財政的な潤いがどれだけあるかという視点は抜けてしまっているのが多かった。市川駅南口の再開発でも、固定資産税が年間1億円程度増えるということは結果として出てくるが、そういう視点があって何十億、100億もの投資をするのだという説明はできてこなかった。今後はそうした視点で行政運営を行っていききたい。

栗林会長：最後に会長・副会長からご意見、ご質問を申し上げたい。

田口副会長：第2次基本計画の人口推移を見ると、確かに47万人強の現在の人口が、平成47年には45万人を切るとなっている。そこで、何がいちばん大事なのかを考えると、語弊はあると思うが、質のいい人間を減少させないということが非常に大事ではないかと思っている。私は平成元年に高円寺から市川へ引っ越してきて、それからもう23年が経つが、3人いる子供たちに市川と東京と私の出身地である鹿嶋のどこにいちばん住みたいかを聞くと、3人とも市川だと言う。何で市川がいいかという、市川は田舎ではないけれど自然がたくさんあるからだそうだ。子供のときから市川に住み、大人になってからは東京で働きながらも市川に住み続け、老人になっても市川にいられる。そういうことを考えながら施策を組んでいくことがよろしいのではないか。人口減少問題には構造的なものが当然あると思うが、ずっと市川に住み続けたいと思ってもらえることを考えながら、まちづくりを進めていただけたらと思う。

栗林会長：地方分権という流れの中で法整備も進められ、総務省では道州制のプロジェクト等も立ち上がっているところだが、そういった大きな流れの中、市長としては、市川市の現在の財政規模や人口規模をどのように捉え、考えておられるのかをぜひ聞きたい。

大久保市長：人口減少、さらに労働力減少の時代が到来したことを、どこの自治体も意識していると思う。田口副会長が「質のいい人間」という言葉が使われた。私は優良納税者という言葉を使わせているが、そうした市民をいかに確保するか、市外へ流れないかという視点を基本に取り組んでいるところだ。税収はもうピークを過ぎているだろうと見込み、財政も縮小しなければならないが、縮小だけでなく、少ない予算で大きな効果が上がることも考えなければならない。

そのような中、現在、「ガーデニング・シティ・いちかわ」という新しい施策を進めてい

る。これは一例を挙げると、国道 14 号の市川橋から新田辺りまでの雑草が生い茂った中央分離帯に草花を植え、東京から市川を通過する方々あるいはその逆の方々に、市川市は意外にきれいな街ではないかと思っただけのような、そういうまちづくりを進めていくものだ。今後も予算とのバランスの中で、やれる範囲でやっていきたいと考えている。

栗 林 会 長：今日は限られた時間の中で市長・副市長と意見交換をさせていただき、有意義な時間となった。時間を過ぎたので、以上で閉会とする。

【午後 5 時 35 分 閉会】